

厚生労働省に要望 全聴高齢協議会と共に

みなさんの意見をお寄せ下さい。



▲聴覚障害をもつ入居者全員の署名入りの要望書を提出する自治会長の黒崎時安さん

7月17日、ふくろうの郷入居者自治会は、介護保険法の改定で、要介護一・二の希望者が利用できなくならないように、福祉年金を超える負担にしないようにとの要望書(写真)を老健局高齡者支援課企画法令係の江口氏に手渡しました。

これは、全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会(酒井亮介代表・広島三篠会理事長)の要望活動に当事者も参加されたもので、京都のいこいの村・梅の木寮の年輪の会、埼玉のななふく苑の入居者、総勢37名の参加がありました。

要介護一・二でもふくろうから締め出さないで

老健局からは、企画法令係、介護保険計画課など三人が対応されました。以下、要望への回答です。

一、要介護一・二の方で例外的に特養への入所を認めることになっている。それは、障害などにより地域で安定した生活を続けることが困難な場合など、やむを得ない事情により特養ホーム以外での生活が著しく困難な場合です。具体的な要件は入所判定の公平性を確保するために各市町村等で判断基準に大きな差異が生じないように厚生労働省で指針を作成していく予定。今後、各自治体や関係団体の意見をお聞きしながらその内容を踏まえて検討したい。

二、非課税の年金を受給しているも、食費・居住費の負担限度区分が、現行基準では第二段階に該当することがある。負担の公平化を図る必要があるため、非課税年金も収入として把握することとしている。平成28年8月

までまだ時間があり、法律事項ではないのでこれから検討していく。

障害年金を収入として勘案することは適当である。特養ホームの入所にあつては障害者も介護保険の被保険者として要介護に該当することで入所するのである。施設入所に要する費用を賄う収入としては障害年金も同等に評価すべき。収入として勘案することは適切であると考えている。

三、みなさんは社会福祉法人ですね。利用者負担軽減制度があります。市町村税非課税、単身世帯で年収一五〇万以下や預貯金三五〇万以下などの収入要件があるが利用者負担一割負担と食費居住費の四分の一を軽減させる制度です。それを使えば障害年金よりも多い負担で生活することはないと思うのもう実施されているかもしれないが検討してください。

(生活援助係 中西・山西)

ふくろう新聞

<発行>
 特別養護老人ホーム
 淡路ふくろうの郷
 広報委員
 洲本市中川原町中川原28番地1
 TEL:0799-25-8550
 FAX:0799-25-8551
 ホームページ
<http://hyoufuku.main.jp/>
 メール
info@hyoufuku.main.jp

7月21日に淡路聴力障害者協会、手話サークル、当法人の三団体合同研修会「手話言語法について」が行われました。淡路島の3市(淡路市・洲本市・南あわじ市)の市議会議員も18名ご参加いただき、ぜひ応援したいとの言葉をいただきました。9月議会で手話言語法の制定することの意見書の採択に向けて、淡聴協と共に運動を行って行きます。

東京スカイツリーを満喫

今回の厚生労働省への要望行動のきっかけは、谷妙子さんの「東京スカイツリーを」との要望からでした。谷さんの呼びかけで、福島さん、中村さん、松崎さんに、自治会長の黒崎さん、職員五人合計十人の旅行となりました。

飛行機、浅草寺、月島もんじや、国会議事堂内、隅田川遊船、年を重ねても新しい体験は生きた実感です。

水彩画の好きな中村實さんは思い出の作品をふくろう祭りの文化展にと張り切っておられます。

(生活援助係 岩林・足立)

スカイツリーの展望台から地上を眺めて、「こんなに小さく見える！」と楽しめました。



新任職員3ヶ月研修

7月3日(木)にふくろうの郷で新人3ヶ月研修が開かれました。研修では事前に各々の3ヶ月を振り返った資料を基にグループディスカッションを行い、その後施設長や理事からの講演がありました。ここで、研修に参加した職員の感想をご紹介します。それぞれに新たな学びや気づきが多くある、有意義な研修でした。今後、研修で学んだことを糧に職務に励みたいと思います。

■私は前の職場で介護職にありましたが、特別養護老人ホームは初めてです。またろう者と接する機会もほとんどありませんでした。そのため、ふくろうの郷に何故このように沢山のろう者が入居されているのか戸惑いを感じました。ですが、ろう者の入居者様やろう職員と関わりを多く持つことで手話も徐々に覚えつつあり、手話を使ったコミュニケーションが日に日に楽しくなっております。

また、ふくろうの郷は特に入居者様の尊厳・人権を重く考えた援助に力を入れており、より豊かで季節感と人のにぎわいあふむ暮らしづくり、「バーベキュー大会」や「流しそうめん」など地域交流行事をしております。そのためか入居者様の生き生きとした表情に気付かされます。

特養での介護は難しいところもありますが、先輩たちのアドバイスを受けながら、徐々に介護技術・知識などご指導してもらい、一日でも早く先輩職員の方々と肩を並べて仕事ができるようにしていきたいと思えます。

(生活援助 安達 智之)

■入居者様ひとり一人の育った環境、得意なことや好きなこと。そこから見えるその人の想いが言動にどう反映されているのかまだしっかり理解できていない所があり、入居者様にもどかしい思いをさせてしまっていることがあります。その度に職員仲間にアドバイスをいただき、入居者様や介護に関する資料などを読み、知識を増やしてきました。まだ至らないところもありますが、少しずつ理解できることが増えてきたのではないかと思います。

グループディスカッションでは、私の課題である“一人で抱え込まない”“周りとしっかりコミュニケーションを円滑にする”について職員の方から「仕事はチームだから一人でするものではない。助け合うのは当たり前。」との意見を受け、とても衝撃を受けました。また、同時に気持ちが一気に軽くなりました。この研修を受けたことで新しい発見や気づきができ、有意義な時間を過ごすことができました。まだまだ未熟なため失敗も多々ありますが、入居者様が安心してきて快適な生活を送っていただけるよう、今後も技術を磨き、知識を増やして精進していこうと改めて強く思いました。

(生活援助 岩林 幸子)



◀ グループディスカッションの様子

総合避難訓練 〜日ごろから防災意識を〜

6月12日に総合避難訓練を行いました。今回は所轄消防署のご指導と、「ハウス防火設備」の協力を受けました。

夜間を想定した避難訓練のほか放水訓練、消火訓練を実施したのですが、普段、見慣れているリビングや非常口ですら咄嗟の出来事があると、思うように行動ができなかったり、避難経路の出口に物干し竿が放置してあるなど思わぬ所に邪魔になる物があったりして戸惑うこともありました。しかし、職員一丸となり行うことができました。

消火設備も、使う機会がないようにできればよいのですが天災・人災はいつ起こるかわかりません。職員の防災意識と行動力を高め、入居者様の安全を最優先にこれからも取り組んでいきたいと思えます。

(防災委員 森本)

2年振りの再開！ふくろう工房ちぎり絵！！



▲(左)ちぎり絵ボランティアの大矢小百合さん
(中)中村實さん、(右)長田さん

今年5月から、2年ぶりにふくろう工房のとろくみのちぎり絵を再開できました。

ボランティアの大矢小百合さんに、ベニヤ板に貼り付けた障子紙に「あさがお」や「赤ちゃん」「ひまわり」などの下絵を描いていただき、また貼り方のご指導をいただきながら少しずつ進めています。

入居者の中には「ちぎり絵はいつやるの？」と聞いてくるほど楽しみにされる方もいたり、盲ろうの藤本さんも意欲的です。盲ろうの方の対応で、初めは和紙が裏か表か教



彫刻刀の線を触りながら貼る藤本さん

え、貼る場所を教えながら進めていました。しかし、どんな絵か分からずに貼っているのでは楽しめてないのではないかと不安に思いました。もつと絵を楽しめる工夫を考えて、下絵を書いた板の絵の線に沿って、彫刻刀で彫ってみました。すると、絵も分かり、自分でどこからどこまでがこの色の和紙を貼るのか、手で触りながら貼っていくことが出来ました。入居者に合ったいろんな工夫をすることで楽しんでいただくことが出来ました。

(生活支援係：野地)

地域交流会主催 そうめん流し

毎年恒例の夏の風物詩、そうめん流しが7月20日(日)に行われました。

前日朝から地域交流会の方々が集まり、準備をしてくださいました。そうめんを流す竹を切り、その竹を半分に割り、節を取っていく方、竹を切っては器を作っていく方と、掛け声ひとつで手際よく準備が進んでいきます。

竹を切り終えたところで地域交流会の方から「机の上に竹を置いたら高すぎて、車いすの人はそうめんが見えらんのよ」との声が上がると、どこからともなくコンテナが。地域交流会の方が次々と車いすに乗ってみては高さを合わせ始めます。ついには「今年はこれで。来年、

再来年と改良を重ねていかんか。」

本番の20日は夏の日差しを受けながら、車いすの入居者さんも、地域交流会の方が工夫を重ねた竹を涼しげに流れるそうめんを見たり、水に触れたりしながら楽しんでいらつしやいました。

(事務長：橋詰)



▲美味しそうにそうめんを頬張る
寺岡さん(103歳)

家族会

ふれ愛まつりに向けて

7月26日の午前に第12回家族の会を行いました。「淡路ふくろうの郷家族の会」は、淡路ふくろうの郷入所者の家族の相互の親睦と施設への意見提案や入居者の代弁などを目的として、毎年、3回程度開催されています。今回は、2家族様に参加いただきました。今年度に入居されたご家族からは、「職員が笑顔で仕事をしている」「母もいきいきと生活できていて、入居できてよかった」との嬉しいご意見をお聞きすることができました。また、10月に予定の第9回ふくろうふれ愛まつりでは、昨年度に引き続き、バザーの出店を予定しており、準備を進めていこうと話合いがされました。

今後も、ご家族同士のつながりを作り、職員とのつながりが続くよう、家族の会と共に進めていきたいと思えます。

(統括主任：竹原)

淡路聴覚障害者センター便り

洲本市港2-26
洲本市健康福祉館3階

ろう学校時代の友達との再会 ～おのころの家へ～

ろう学校中退後職を転々と・・・

山口 博さん(78歳)は、ずっと生まれ育った由良で生活されています。10歳を過ぎてから淡路ろう学校に入学しますが、両親が仕事で忙しく送迎が困難なために3、4年後に退学されています。そのため、ろう学校の卒業名簿には登録されていません。センターに来られた時はいつもろう学校卒業名簿を見せては載っていないことを悔しそうに訴えられます。

ろう学校中退後は地域で親せきの方が経営されている会社で35歳くらいまでケースの布貼りをする仕事をしています。会社が倒産



▲ろう学校時代の友達。社会見学会と一緒に食事をする山口孝さん(右)と山口博さん(左)。

し、別の会社で働くも経営難で倒産。現在は由良で人気のお好み焼き屋「うがい」で調理補助や清掃などの仕事をされています。

地縁・血縁が強い土地柄もあり、健聴者との関わりや交流が多く、センターやろう協、またろう者との関わりはあまりありませんでした。

親しみやすい性格で地域のひと八十八カ所巡り

山口さんの生まれ育った土地柄は漁師町ということや、本人の親しみやすい性格もあり顔なじみも多く、懇意にされているようです。仕事で休みの日にはご近所の方と一緒に旅行や八十八カ所巡りにいったりしています。

神戸 社会見学楽しかったなあ、今度おのころの家にも行ってみよう

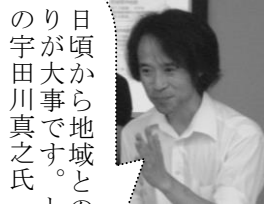


第2回社会生活教室

7月22日 人と防災未来センター見学

宇田川氏によれば神戸市のある地域では、避難訓練の前には支援の必要な方と民生員や地域の方と一緒にどこへ行ったら災害が起きたら事など伝えられるか?どのような支援が必要か?「聞こえないから呼び出しできないのでは?」「この方法で呼んでください。」など事前に具体的な話し合いをしているとのことでした。

避難訓練の事前打合せでスムーズに避難



日頃から地域との関わりが大事です。と職員
の宇田川真之氏

災害が起こったら家にFAXが来るんだ。時計の絵はデジタルはわかりにくい。変更してもらおうか。

淡路にもたくさんの方がいるのが分かった。覚えた手話を使ってどんどんろう者の方と話したい。

手話サークルに入って手話を続け話ができるようになりたい。

もっと学びたい。長期コースへの編入も考えている。

ろう講師の表情がすごく豊かでした。手話は表情もとても大切だと知りました。



▲講座終了後のサークル会員との交流の様子。サークル会員の熱い呼びかけに今後は「長期講座に入ろうか」「サークルに入ろうか?」と受講者。

昨年の実態調査、そして社会見学参加をきっかけに

先日家庭訪問し、社会見学への参加することのなかった山口さんですが、参加され打越さん・岸野さんなどろう学校時代の友達や顔見知り何人もおり、一緒に楽しく食事をしたり写真をとったりと楽しく一日を過ごされました。

数日後センターに来られその時、「おのころの家」通所を勧めました。以前、おのころの家を紹介したことがありましたが、その時は「行きたくない」という雰囲気だったので、先日の社会見学での交流が楽しかったのがきっかけか、現在週に1回おのころの家に通い始めました。

昨年の実態調査でも色々お話を伺いました。そして、社会見学参加と山口さんの中で何か変化があったのかもしれません。山口さんと私たちセンターとの関わりはまだまだ始まったばかりです。(楠本)

手話講習会 短期コース編

今年度の新たな取組で養成講座短期コースを6月から順に東浦・一宮・南淡・西淡・洲本・志筑の6カ所で開催しています。7月22日は一宮会場が閉講しました。当日は津名サークルの会員の皆さんも来られサークルへ入会を呼びかけました。

おのころの家



〒656-0002
洲本市中川原町中川原 222-2
中川原ふれあいセンター内
TEL・FAX 0799-28-0995

収穫の喜びと課題 おのころの家農業班日誌③



▶収穫に向けて畑を守っています

7月に入ると野菜の収穫も増え、購入していただいたり、食べていただきました。しかし、雨が少なかったからか、キュウリの葉が枯れる病気にかかってしまい、メロンやカボチャの葉にも被害が広がってしまいました。

野菜の病気予防対策について考えさせられました。

カラスの被害にあつたスイカですが、十玉収穫する事ができ、利用者みなさんに食べていただいたり、購入していただく事ができました。

スイカを食べた利用者の方から「中身がしつかり詰まっていたおいしかった」と、感想をいただきました。

収穫を行った畑のほかにもふれあいセンターすぐ近くの畑には現在サツマイモ、クロマメなどを育てています。

こちらの畑も利用者の皆さんが草引きや水やりなど、収穫の日を楽しみにお世話を続けています。

8月は秋冬に向けての野菜を植えていく予定です。

夏とは違った野菜作り、畑作りを利用者さまとの栽培が楽しみです。(担当…神代)

「おたがいさま中川原」の応援者として登録しています



▲草引き作業を行っています

中川原町内会と淡路ふくろの郷が協働で運営を行っている「おたがいさま中川原」の応援活動に7月から参加しています。

中川原町内にお住まいの方の困りごとに応援活動を行うことで、また中川原町内のみなさまに知っていただくように活動に参加したいと考えています。

〒656-0025
洲本市本町7丁目3-41
営業日時：月～金 9:00～18:00
TEL・FAX 0799-22-6133

子供たちのはしゃぐ声が館内に 世代を超えた交流ふれあいセンター夏祭り



ペットボトルで作った空気鉄砲、出し物の的やポスター作りなど準備をしてくださり、作業する中で祭りの雰囲気を感じ、意欲的になられ、徐々に盛り上がってきました。

子供たちがゲームで遊び、参加賞などもらって、喜びはしゃぐ姿や笑顔を間近で見られて、通所者さまのデイサービスをご利用中には見られない表情や、子供にやさしく言葉をかけている場面が見られました。

参加された子供たち、デイ・おのころの通所者のみなさんにとって、これからの世代交流のきっかけを作るこゝとができたと思います。

今後もふれあいセンターで中川原町内の方や保育所、小学校と、また中川原町外の方とも交流を行う機会を増やす事で、通所者さまの生き甲斐に繋がればと思います。

来年、再来年と地域の協力をいただながら参加できる「ふれあいセンター夏祭り」を開催したいと思えます。

(担当…酒井)

7月18日にふれあいセンターで初めての取り組み「地域ふれあい夏祭り」を開催しました。

暑い中、歩いて中川原保育所の児童44人と付き添いの先生が来てくださいました。

このお祭りは、中川原保育所の子供たちをデイサービス桜ヶ丘、おのころの家に通所者されている方が中川原町内の方の協力や職員が援助して、出し物の担当になり、世代交流するという構想で開催しました。

夏祭りに向けてデイサービスの通所者さまと一緒に、新聞紙で作るエコバッグや、

続々・地域を語る
 中川原むかし話
 かるた口説き
 No.1

北岡 肇

ない昔話もありますが故郷の一部として初めての試み、取り組みでした。

かるたの絵は、当時中川原公民館に勤めておられた東雅雄館長に依頼したところ、こころよく引き受けて頂き、私の文案に絵を添えて小学校長におけしたものです。

その後、同年12月10日、文部省特別活動(郷土学習)の指定を受け、学習の一部として発表し、かるた取りも披露されました。

今回、ふくろうの郷よりむかし話かるたについて関心をもたれ、「かるたによって地域のことを学びたい、知りたいので解説していただければ」との要望にお答えして再び掲載することになりました。

(続々・地域を語る)
 一か月に一回、45回となります。4年近くの連載となりますが、ご笑覧ください。

※中川原村史「地方史の新研究」(淡路中川原村史) 藤井格三編者 (425ページ)
 1968年(昭和43年)11月3日・中川原村史編纂委員会発行(非売品)、町内各戸に一冊ずつ配布、また北海道静内町の方がた、国会、ニューヨークの図書館に寄贈する。

先「ふくろう新聞」No.61・62号(26年2・3月号)に書きましたが、「地域のことをかるたにして勉強したい」と、中川原小学校の児童たち(平成9年4月)が、自分達で調べてかるたにしようと取り組んだがむつかしく、当時の位高正直校長(児童107人・南あわじ市神代)から「昔話をかるたに作ってくれないか」と依頼をうけ、以前のことを思い出し作ったものです。

以前のことは、旧中川原村が昭和30年4月1日、洲本市に町村合併しました。

そこで、旧中川原村史を作成しようとする北岡武男村長が紫光学園・藤井格三園長に草稿を依頼し、同園長から送られてくる原稿を私が浄書したことから村内のことについて熟知していました。

とは言うものの、昔ばなしいはるはかるた、むつかしい、ヨリ、ハチ巻をかけて作ってみました。まだまだ書かなければなら

「おはようございます、今日も暑いですね」
 梅雨が明けてからデイサービスは毎朝このあいさつで始まります。
 暑い夏を楽しみ、また涼み方を考えながら海に出かけました。
 海岸の木陰で海を眺める方、子ども達が楽しそうに泳ぐ姿を見ながら暑い砂浜を「あついなあ、何年ぶりやろ」と、波打ち際まで素足で歩いて楽しめる方。
 デイサービス桜ヶ丘では、通所者の皆様に季節を感じられる場所へのお出かけに取り組んでいます。

お問い合わせ先
デイサービスセンター桜ヶ丘
 TEL: 0799-28-0993
 FAX: 0799-28-0992
 受付時間: 平日 8:30~17:30(土日祝休み)
 担当: 竹内

利用者募集中

デイサービスセンター 桜ヶ丘



▶8月は海へ行ってきました

いつもご支援ありがとうございます

毎年8月になると評議員の平野俊和様が大きなカボチャを持ってきてくださいます。ふくろうの郷玄関でお越しになる方をお出迎えしています。



作品紹介

7月17日
手芸講座



猫のコスターを作りました。
 澁谷欣二様(77歳)